

第1回 草津市総合教育会議 会議録

令和4年9月2日開催

草津市役所 2階特大会議室

出席者	草津市長	橋川 渉
	草津市教育委員会	
	教 育 長	藤 田 雅 也
	委 員	稲 垣 明 美
	委 員	松 嶋 徹 也
	委 員	小 辻 寿 規
	委 員	我 孫 子 智 美
事務局	総合政策部長	木 村 博
	総合政策部副部長（総括）	岸 本 久
	子ども未来部部長	金 森 敏 行
	子ども未来部副部長（総括）	黒 川 克 彦
	企画調整課長	森 下 康 二
	子ども家庭・若者課長	松 林 国 江
	教育部長	増 田 高 志
	教育部理事（学校教育担当）	菊 池 誠
	教育部副部長（総括）	田 中 三 男
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二 井 治 美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上 原 忠 士
	教育総務課長	吉 田 克 己
	生涯学習課長	上 原 香 織
	児童生徒支援課長	柴 原 力
	児童生徒支援課課長補佐	北 村 将
	教育研究所長	木 村 弘 子
	教育研究所副参事	恒 松 睦 美
	教育総務課係長	永 田 厚 子

令和4年度 第1回草津市総合教育会議 次第

日時 令和4年9月2日（金）15:00～

場所 市役所2階 特大会議室 ステージ側

1 開会

2 議題

(1) 不登校児童生徒への支援

～草津市の不登校児童生徒から見る子どもの現状と課題～

(2) 子ども読書活動の推進について

～楽しく読書できる環境を整え、読書が大好きな子ども達を育てるために～

3 閉会

開会 午後３時００分

市長

令和４年度の第１回草津市総合教育会議をこれより開催いたします。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４で定められている会議でございます。市長と教育委員会が草津市の教育課題や目指すべき姿を共有して、連携して教育行政を推進しようという会議でございます。本日の会議は２つのテーマがございまして、テーマ１が「不登校児童生徒への支援について」、テーマ２が「子ども読書活動の推進について」、意見交換をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。会議の進行につきましては事務局でお願いします。

教育部長

教育委員会事務局の増田でございます。ただいま市長から会議の委任をいただきましたので、進行させていただきたいと思います。

それではさっそく１つ目の議題でございます「不登校児童生徒への支援について」入らせていただきます。担当課であります児童生徒支援課から説明をお願いします。

児童生徒支援課長

児童生徒支援課の柴原でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。本日は、「不登校児童生徒への支援について」、草津市の不登校児童生徒から見る子どもの現状と課題について説明をさせていただき、皆様方から御意見をいただきまして、今後のよりよい方策につなげて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

不登校児童生徒に係る法令等についてでございますが、平成２８年１２月に、不登校の子どもに学校外での多様な学びの場を提供することを目的とした教育機会確保法が制定されました。この法律は、学校復帰を大前提としていた従来の不登校対策を転換し、学校外での多様で適切な学習活動の重要性を指摘し、不登校児童生徒の無理な通学は、かえって状況を悪化させる懸念があるため、子どもたちの休養の必要性を認めました。また、国や自治体が子どもの状況を継続的に把握し、子どもとその保護者には学校外施設などの様々な情報を提供するように求めています。特に、第３条第１項では学

校における環境の確保について、第3条第2項では個々に応じた必要な支援について、第5条では、地方公共団体の責務について、うたわれています。これは不登校児童生徒への支援のあり方として、法律施行後の状況を踏まえ、令和元年10月に文部科学省から出された通知の抜粋でございます。ここには学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、みずからの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要があると示しています。そこで、市教育委員会は、社会的自立について子どもたちが将来の進路や生活を主体的にとらえ、社会の中で自立し、他者と連携協働しながら生涯にわたって生き抜く力や、地域の課題解決を担うことができる力を身につけることと考えています。

次に、本市の不登校対策の現状・成果の中の未然防止の取組についてでございますが、1つ目は教員自身が研修を重ね、より一層の授業改善・学級づくりの充実、2つ目は子どもによる主体的創造的な児童・生徒会活動の充実、3つ目に、すべての小中学校において学期に1回程度教育相談の機会を設けるなど、児童生徒一人一人と教員が向き合って話をする教育相談の時間の確保、そして最後に欠席児童生徒に対し、以前より取り組んでいる欠席者への対応ルールの徹底を行っております。

続いて初期対応の取組についてでございます。まず、不登校の兆しの見えた児童生徒については、学級担任だけで対応するのではなく、校内ケース会議でアセスメントプランニングするなど、組織対応を大切にしています。令和3年度においては、校内ケース会議を100%実施しており初期対応がとても重要であると認識しております。また、学校だけではなく教育研究所での面談や電話による相談も対応しており、昨年度につきましては面談と電話を合わせて、630件ございました。

次にスクールカウンセラー(SC)とスクールソーシャルワーカー(SSW)についてでございます。まずスクールカウンセラーは、児童生徒が抱える問題について、児童生徒本人や保護者に対して心理的なアプローチで解決に向けた支援をします。スクールソーシャルワーカーは、児童生徒の家庭環境等を把握し、関係機関の連携を調整し、福祉的なアプローチ

で解決に向けた支援をします。スクールカウンセラーは心のケア、スクールソーシャルワーカーは環境のサポートをします。現在、スクールカウンセラーは、県教委により市内中学校、全6校に1名ずつ、また6中学校のうち1中学校のみを小中連携校として、その中学校にもう1名配置され、その中学校区内の小学校2校に巡回しています。さらに、小学校2校に、単独配置校として1名ずつ配置いただいております。計9名、10校にスクールカウンセラーが配置されています。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県より1名、市費の常勤が1名、会計年度任用職員で1名配置しております。また、県より生きる力を育むモデル校、別室指導による教室復帰加配を小学校2校、中学校2校に配置いただいております。なお、この加配は原則1年間のみの配置となっております。またグレードアップ連絡会と称し、児童生徒の状況把握と問題行動等の対応の検討、あるいは中1ギャップ解消等のために、中学校区内小中学校間の交流連携を推進しています。

次に自立支援の取組みについてでございます。今までは、別室と呼んでおりましたけれども、不登校傾向や何らかの理由から教室に入れない児童生徒の登校支援室を利用し、自分のペースで学習活動をしています。すべての小中学校で登校支援室に取り組んでおりますけれども、県からは4名の加配しかいないため、人員不足が課題となっております。続いて、適応指導教室「やまびこ」についてでございます。適応指導教室等は教育支援センターとも言い、不登校児童生徒が利用する学校以外の居場所としての公的機関のことでございます。本市では、「やまびこ」という名称で青地町の教育研究所内に設けており、小集団での活動を通して集団での適用力を身につけたり、自尊感情を高めたりできるように支援し、学校復帰や社会的自立につなげています。

最後に、昨年度9月から開始をしておりますフリースクール利用児童生徒支援補助金制度でございます。現在8事業所を認定しており、6名の児童生徒が利用しております。

次に、児童生徒の不登校率の経年変化についてでございます。これは1,000人当たり、年間30日以上欠席児童生徒数の平成28年度から5年間のグラフになります。小学

校は全国及び県より高く、一方中学校は平成30年度までは低かったのですが、近年急激に増加傾向となっています。

次に、不登校児童生徒の改善の兆候が見られたケースの一例でございます。まず左側が小学校の事例でございます。友人関係から欠席しがちになりましたが、スクールソーシャルワーカー、あるいは担任の家庭訪問により、別室登校から教室に入れるようになったものでございます。続いて中学校の事例です。学業の不振だけでなく、家庭環境からの不登校のため、スクールソーシャルワーカーや担任が定期的に家庭訪問し、学習支援を行い、別室登校からスタートして最終的に教室に復帰し、進路を実現し卒業を迎えることができたという事例でございます。このような好事例は時々見受けられる状況であります。

次は、全国的な不登校となった主なきっかけでございます。この調査は、学校に係る状況、家庭に係る状況、本人に係る状況別に一人一人そのきっかけを学校側が特定をします。小学校では、⑦「無気力・不安」⑥「親子の関わり方」「生活リズムの乱れ、あそび、非行」中学校では⑦「無気力・不安」①「いじめを除く友人関係をめぐる問題」⑥「生活リズムの乱れ、あそび、非行」という状況で、本市においても同じ傾向を示しております。次のシートは、先ほどと同じ年度に行われたわけですが、不登校の主なきっかけの児童生徒からの回答結果でございます。先ほどの分類とよく似通った項目に同じ番号を付していますが、大きな違いが2つございます。1つ目は、特定のきっかけに偏らず、そのきっかけが多岐にわたるものとなっております。2つ目は、小中学生とも不登校のきっかけに、「先生のこと」を理由に挙げていることです。特に、教員自身の回答と児童生徒本人の回答に、大きな差異が見られることは、決して見逃されることではありません。不登校児童生徒への対応についてさらに研修を充実させ、教員のアセスメントプランニング力などの指揮役が必要であると考えております。そこで、これらの調査結果をもとに、今後の課題解決に向けての方策を述べます。未然防止の方策でございますが、1つは、児童生徒のSOSの出し方教育、いわゆる自殺予防教育の推進でございます。他者に助けを求めることと、自身心身の機能の発達と心

の健康について理解を深めること、そしてストレスへの対処をすることへの教育の促進が未来を生きる力を育む教育となりうると考えております。2つ目は、教員自身が研修を重ね、より魅力ある教育活動、授業づくり、特別活動などを創造していくことや、その取組を保護者や地域にも積極的に発信していくことが重要です。3つ目は、今も取り組んでおりますけれども、教職員のスキルアップの充実だと考えております。次に、初期対応機能の充実として、小学校でのスクールカウンセラーによる相談体制の充実です。本市の特徴として、全国・県に比べ小学校の不登校が多いことがあり、小学校でもスクールカウンセラーの需要が高くなっておりますが、すぐに相談できない状況があり、さらなる充実が必要です。またスクールカウンセラーが各校に巡回する体制の検討を進めていきます。次に自立支援の方策でございます。その1つ目は、登校支援室の充実です。登校は出来るものの、何らかの理由から自分のクラスの教室に入ることができない児童生徒が、心を落ち着かせる居場所であり、小集団での活動や自分のペースでの学習活動など、社会自立に向けた取組をしている部屋のことです。実際には登校支援室の利用者が増加傾向にありますことから、県から加配を配置されていない多数の小中学校では、登校支援室への対応に苦慮しておりますが、教員の空き時間など工夫し、常時の開設を検討していきます。続いて自立支援の方策の2つ目は、適応指導教室「やまびこ」の充実でございます。「やまびこ」では、1日の生活リズムを整え小集団での体験活動を通して協調性や集団の中で過ごせる力をつけるとともに、家庭、学校関係機関の連携を密にし、学校復帰及び社会的自立に繋がるよう支援をしております。令和元年度から3年度までの通所していた児童生徒を見ますと、青地町の近辺から通う児童生徒が多く、全体の約73%の児童生徒は、高穂中学校区、あるいは草津中学校区にお住まいであることがわかりました。ここ数年、不登校児童生徒数が増加するにつれ、適応指導教室への相談や見学在籍数も増加しており、「やまびこ」の分室設置を検討しているところでございます。また、不登校児童生徒の学習支援として、在籍校の先生方と連携をとりながら、児童生徒の意向に沿って、定期テストや実力テストを「やまび

こ」での受験を行っております。今後ＩＣＴ機器を活用したタブレットでの学習、あるいは自宅で動画を見ながら学べる学習ソフトの活用など、支援の充実を図れるよう検討して参ります。

次に連携の方策についてでございます。不登校児童生徒の背景には、本人だけでは解決しにくい課題がある場合があります。教育委員会と福祉部局との連携は欠かせない状況にあります。そのため、虐待、生活困窮、ひとり親、発達に関する事など、様々な課題のある児童生徒について、ケース会議をもとに、様々な関係機関と連携し、その後の見守りや、保護者への支援を行っております。１０月１日からこども家庭・若者課に新たに相談窓口が設置される予定であり、今後さらに関係機関と連携を密にとりながら、細やかな不登校支援を行って参ります。以上で「不登校児童生徒への支援について」、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育部長

それではただ今、御説明をいただきました内容を踏まえまして、はじめに１０分程度、質疑応答の時間を設けたいと思います。そのあと２０分程度、意見交換の時間をとらせていただきます。では、最初にただいまの御説明について御質問、あるいは確認をしておきたいこと等がございましたら御発言をお願いいたします。

市長

不登校児童生徒の対策ということで、不登校の予防、あるいは不登校の児童生徒に対する様々な支援活動をしておられるということと、課題もいくつかあるというようなこと、不登校の児童生徒が増えているということをお聞きしたのですが、基礎的なデータを教えて欲しいです。例えば、これは変動があると思うので、ある時点で、小学生全体で何人いてその内、不登校、３０日以上休んでいるのは何人いる、またその中学生も同じように、全体が何人で、そのうち何人が不登校なのかということが１つです。

それから８ページのところで不登校対策、現状成果ということで説明があったのですが、ある時点で市全体に何人いるのか、不登校支援室（別室）での指導も実数がわかれば教え

てください。どこかの時点なのか1年トータルで実数を出すのか、そこは難しいかも知れませんが、あるいはその適応指導教室では、何人が来ておられるのか。それからフリースクールも、申請者が6人ということですがこれは補助金制度を使っておられる方が6人だと思いますが、そうではなくて実際補助の対象にはなっていないけれども、利用されている方もおられると思いますが、それ足し合わせたら、何人がフリースクールを利用されているのか、実際の数字がわかれば教えて欲しいと思います。

教育部長

今、市長から質問がありました。児童生徒支援課お願いします。

児童生徒支援課長

まず1つ目のご質問でございます。実際の不登校児童生徒の数字ですが、小学校ですと令和3年度1,000人当たりで言いますと13.6人という数字で、昨年度、草津市内の小学生の数は、8,382名でございましたので、実数で言いますと114名の児童が、30日以上欠席ということになっております。続いて中学校では1,000人当たり57.3人という数字です。実数は3,615名中の207名の生徒が30日以上欠席でございます。

教育研究所長

教育研究所所長の木村と申します。よろしくお願いいたします。「やまびこ」に通っている児童生徒の数ですけれども、昨年令和3年度で延べ人数、毎日出席している数でいくと1,150回ということになりますが、毎月毎月在籍人数がちょっと変わりますので、一番多い月で、10月から12月は21名が在籍しておりました。

児童生徒支援課長

続きましてフリースクールの人数でございますが、まず昨年度、14名おられまして、実際に補助金を出させていただいたのは11名でございました。今年度、課で把握をさせていただいてるのは、申請をされてきている6名でございます。

教育部長

昨年度は、14名で11名の補助ということなんで、残り

児童生徒支援課長

の3名の方っていうのは何か把握されていますか。

14名中3名の方の内訳でございますけれども、フリースクールには行かれています、実際に認定をしている事業所ではございませんでしたので、認定をするようには考えますけれども条件になかなか合っておりませんでしたので、認定することができませんでした。あるいは申請を一旦されたのですが、実際に子どもさんがフリースクールに通所できることがなくて、お金を出すことがなかったケースでございます。

市長

これはわからないかもかわからないけど、不登校支援室（別室）登校の人数というのはわかりますか。

児童生徒支援課長

今ははっきりした数字は持っていないのですが、1校で10名から20名のお子さんが利用されておられますし、朝に1度登校してまた帰るというわけではなくて、そのお子さんの生活のペースで、登校下校をしておるという状況でございます。

教育部長

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

松嶋委員

スライドの11、12ページの部分で、御説明も先ほどしていただいたのですが、この不登校の原因を学校側から聞き取りやヒアリングする中でこういう原因だったというのを学校側が特定したときには、「教職員との関係をめぐる問題」の数値が、小学生で1.9%、中学生で0.9%、12ページの児童からの回答ということになると「先生のこと」っていうのが、小学校中学校とも、こちら複数回答ありということではあるのですけれどもやっぱり30%近くの回答が集まっているということで、学校側が特定をしようとする直接先生には言いづらかったり、いろんな原因が考えられると思います。それから令和2年度の調査ということで先ほど説明があったとおり本市も、11ページに関しても同様の傾向があるというふうにおっしゃっていたのですが、こういった先生には直接言いづらい。要は、不登校の原因がちゃんと特定が

	難しいということだと思いますがこのあたりに関して何か市の方で工夫して、例えば、相談できるチャンネルを増やしたり、そういった工夫をされている点があれば教えていただきたいですが、どうでしょうか。
教育部長	不登校になった理由を子どもたちができる限り素直に言えるような場がどれぐらいあるのかということですね。
児童生徒支援課長	先ほど私の説明の中にもございましたけれども、学期に1回程度の教育相談という期間を設定はします。また、それだけではなく、毎日のタイミングを見ながら機会をとらえながら、その気になるお子さんに、話し込んだりというような場面はたくさん設けるようにしております。
松嶋委員	ただそれは直接言いづらいということになると、結局日々見てもなかなかそれを言い出せないということがあると思うのですね。
児童生徒支援課長	付け加えまして、アンケート調査は学期に必ず実施をしております。
松嶋委員	追加でもう1点だけいいでしょうか。教育相談に関して電話や外出しての教育相談ということですが、引用されているデータ元、不登校支援の実態調査の方だと児童からの回答で、どういう相談方法が相談しやすいかっていう回答もあり、手元で見ているのですが、直接会って話すのが50%弱でメール、SNSっていうのが小学校だと30%弱、中学校は40%ぐらいありまして、その相談する方法としては2番目に希望する方法が多いようですけれども、本市ではそういった不登校の相談等に関してメールやラインであるとかそういったテキストでのツールを通した相談の窓口っていうのは設けているのでしょうか。
児童生徒支援課長	本市では現状設けておりません。県の方で、そういう窓口を設けていただいているということについては、市内の子どもたちの保護者の方にも周知をしているという状況です。

市長	今メールでの相談についてお話があったのですが、先ほど説明の中にありましたが、この10月から、子ども家庭・若者課のところに「子ども・若者総合相談窓口」を設けますので、そこで相談に応じたり、あるいは電話での相談、そしてメールでの相談にも応じていけるよう進めたいところでございます。
小辻委員	14ページについてであります。厳密にはスクールカウンセラーの話ではなく、スクールソーシャルワーカーについてお伺いしたいのですが、スクールカウンセラーの相談体制の充実の話が出ているのですが、スクールソーシャルワーカーの相談体制の充実だとか支援体制の充実については今回触れていないのですが、こちらについても同様であるのか、それとも違うのか教えていただけますでしょうか。
児童生徒支援課長	今回については、スクールカウンセラーの話を中心にさせていただきましたけれども、不登校児童生徒等の心的な部分へのまずアプローチという部分について、スクールカウンセラーをまず各学校にできる限り、相談したいときに相談していただける体制を作り上げたいというふうに考えておりますけれども、スクールソーシャルワーカーに、いわゆるその家庭環境とか背景をまずしっかり見ていただいて、その解決に着手いただける。スクールソーシャルワーカーが決して必要じゃないと言っているのではなくて、当然お願いをしたいところですし、お願いをしている状況が多々ございますが、早急にまずと考えますと、スクールカウンセラーということで今考えております。贅沢を言えば、各学校にスクールソーシャルワーカーが必要な時に対応いただける方がおられることにこしたことはないというふうに考えております。
小辻委員	その点でもう1点だけお伺いしたいのですが、スクールソーシャルワーカーではなくても、教員もしくは教育委員会の中に社会福祉士等の資格を持っている方々はおられるのでしょうか。
児童生徒支援課長	今の後ろに座っていただいておりますけれども、教育研究

所で認定いただいてる先生はお持ちでございます。

教育部長

よろしいでしょうか。時間もございますので、これより、意見交換に移らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

稲垣委員

不登校に関しては本当に難しい問題で、不登校を起こす原因も多種多様ということで、それに対応していくのは、本当に窓口になっておられる先生が大変だろうなっていうのは常々思っております。やっぱり国も方針を変えたように、まずは、不登校児の命を守ること、自殺に向かわないこと、その命を守ることが大事であると思いますし、やっぱり不登校だからといって私は学力を落としてはならないと思います。二次的なものとしての、不登校の継続に繋がると思うので、やはり学力の確保っていうのは大事です。そのために別室であるとかフリースクールとか「やまびこ」があるのですけれども、やはりさっきおっしゃったように「やまびこ」は近隣の児童生徒は行きやすいですが、遠くの児童生徒は行きにくいんです。私もつい最近まめバスの路線バスが広報に入っていたので見たのですが、まめバスで研究所に行くことができないのです。路線がない。そうすると、私は常盤ですが常盤から出発しますと、草津駅にたどり着いて、草津駅からまた「やまびこ」まで行かなければならないというすごい負担感がもの凄くあって、行きたくても行けない理由の1つになっているなっていうふうに感じております。保護者さんが常にいらっしゃれば送迎できたりはしますが、そういうところをクリアしていく必要があるのだろうなと思いました。

そこでいろいろ考えてどんなことができるのかなって私なりに考えたことを申してよろしいですか。各校区にはまちづくりセンターという近隣にとっても学校の隣接した場所に行きやすい場所があります。ただ学校の近くが、不登校児が行きやすいかという、それもまだ課題ではあるのですが、自由に利用できる場所とは自転車でも、歩いてでも行ける距離であると思います。そういうところに、やはり学習環境であったり、生活環境の自立を支えるような、部屋があるといいと思います。そうするとそのためには人員が必要です。人員

を確保するためにお金が必要になりますので、なかなか難しい問題ではありますが、教職員のOBや地域でさっきおっしゃった社会福祉士の資格を持っておられる方を募って、そこに常駐してもらうことは無理としても週1回であるとか、この時間はという設定は可能ではないかと思います。そのときに、大変難しいのは守秘義務の問題であり、その個人の守秘を守らなければいけませんので、民生委員さんにも守秘義務があるのですが、何とかしてやろうと思って動いたばかりに、守秘義務が破られて、とんでもない事件が起こったこともあるので、守秘義務を守るのはなかなか難しいと思うのですが、教員OBを活用したりできないのかなと思います。

また、おじちゃん、おばちゃんになると子どもは吐露しやすくなります。先ほど松嶋委員が言ったように、先生の問題だと担任には当然言いにくいと思います。私、実は最近不登校の子どもさんに関わるきっかけがあり、話していたら、今6年生ですが、5年生のときに不登校になったようだけれども、先生とうまくいかないっていうのを言い出せなかったって言うのです。そのことは言うてはいけない、言ったら駄目だというふうに思っていた。でも、ある時、お母さんに全部吐き出すことができ、すっとしたとポロッと言ってくれたことがあります。私も2週間ほど一緒に勉強していたら、そういうことを雑談の中でしゃべってくれるんですね。自然な感じで。だからそういう場所があると心の内を吐き出すことで、原因究明ができたり、その子を支えるそういうのができるんじゃないかなというふうに思いました。

我孫子委員

2学期が始まって、8月の多分最後の方だと思いますが、テレビのニュースでも不登校について報道されており、長期休み明けは、大人も含めてですけど、自殺者が増加するということも聞いたので、全国的にも問題になっていることを感じています。こちらの資料でもあったとおり、人間関係もあれば学業、生活リズム、あとは自分でもなぜかわからないっていうパーセンテージが高かったりもして、本当にきっかけが個々によって様々だと思いました。子どもはいろんなストレスに対して、解決して欲しいということも思っていると思うのですが、まずは今自分がちょっと辛い状況だというこ

とをわかってもらいたいっていうのが、大きいかなというのは感じます。ですので、生徒の欠席が3、4日続いたら、先生が家庭訪問に行かれるなど、小学校での校内ケース会議も100%で行われており、これを確実にされるということがまず大事で、本当に素晴らしいことだと思っています。

先ほどのアンケートで先生のことがありましたが、学校の先生に話しづらいっていうことは、やっぱりあるかと思います。自分の家族や学校の先生、友達、自分の世界の一部でない人だからこそ話しやすいこともあると思うので、スクールカウンセラーも足りていないと感じているということもおっしゃっていたのでその充実や、あとは生徒1人1台端末があるので、メールでちょっと送れるような相談アプリじゃないですけど、何かそういうものがあってもいいのかなと思いました。あとは、自立支援が必要になった生徒は、どこかに居場所があるっていうことがやっぱり大事なかなと思いますので、不登校支援室の先生やスクールソーシャルワーカーの方の充実、あとは、フリースクールの補助制度もさらに周知していけば、活用される方もいらっしゃるのかなと思いますので、どんどん周知していただければいいのかなと思いました。やはり、学校は大人になって社会で生きていくための準備期間でもあるので、問題を抱えている理由が個々によって様々なので、いろんな選択肢があるといいと感じました。

教育部長

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

松嶋委員

個人的な話になりますが、スクールカウンセラーについて、自分の子どもがちょっと不登校気味になりかけていたときがあり、その時に、担任の先生と自分と、スクールカウンセラーの方が来てくださって、三者で話し合いをする場を設けさせてもらったことがあったのですが、保護者としては学校側にどんなことができるのかですとか、具体的にこういうことをして欲しいというの、なかなか思っても言い出しづらいというところもありまして、そういったときに、担任の先生と自分との間にスクールカウンセラーの方入ってくださることで、こういうことをしてみたらどうですかというふうな形で保護者の代わりに、先生に提案をしていただいた

り、家で子どもから聞いた内容っていうのを、なかなか先生に直接伝えられない部分もあったりするんですけど、そういうときに、カウンセラーの方が入ってくださるとこちらからも話しやすいこともありましたので、非常に保護者としてもすごい頼りがいがあるというふうに感じましたので、今回この資料を見ていると、やっぱり小学校での需要がすごく高くなっているというのが14ページに書かれているのですが、教員の方からもそういったスクールカウンセラーの方が来ていただいて一緒に話ができたらっていうふうな、需要も高いと思いますので、今14校中10校が相談したくてもすぐにできない状況ということがもったいないじゃないですけども、もっと迅速に相談できる体制を整えば保護者も学校側も、今よりもすごくいい状況に持っていくことができるのかなというふうに感じました。

2点目としまして、先ほど自分もちょっと質問の中で伝えたところですが、チャットツールやそういったテキストで相談ができないかっていうところで、先ほど市長もおっしゃっていただいたとおり、10月からの子ども・若者総合相談窓口で、そういったところもしていくところを踏まえて構築していくということですが、すでにICT機器については、1人1台タブレットが支給されていて、自分の子どもも今のところ夏休みのときだけ持って帰ってくるとか、そういった形の運用になっているので、これをもっともっと日常的に使うようなツールにした上で、そういった相談に対しても、今だとタブレットの中にチームスといったアプリが入っていて、メッセージのやりとり等もできるような機能もついていますので、それを使うかどうかは別にして、そういった相談を児童からも主体的に発信できるようなICTの機能というのを有効に活用していただくと、より児童も第三者に相談できるような環境整備ができたらいののかなというふうに感じました。以上です。

小辻委員

まず、「やまびこ」に多く通われているということですが、素晴らしいと思います。場所が行きづらいということで、この間私も、資料をいただいたり考えたりしました。やはり、キラリエとかそういったところには人権関係の部署やコミュ

ニティ関係の部署もありますし、また横には、スーパーがあるという状況ですから、通いやすいというか、子どもたちからしても、登校という前提ではなく、普通に行っているみたいな形で行きやすいと思います。子どもたちによっては、あまり人目につかないところに行くより、人が多いような場所の方がいいなど、様々な特性もあると思いますので、そのあたりも含めて、そういった場所を何か活用していただきたいと思います。

次に、14ページのスクールカウンセラーの充実というところで、非常に重要な話なので、ぜひ増やしていただきたいというところと、やはり私としてはスクールソーシャルワーカーに関しても充分ではないと思っています。なぜ充分じゃないと思ってしまうところがあるかという、先生方が本職でありませんが、今までから歴史的に、スクールソーシャルワーカーの仕事の部分を担ってきたというのは課題があるのではないかなと思います。私も社会福祉士でありますので、その立場から言いますと、先生方も社会福祉等の知識がそこまでやっぱり充分じゃないというふうに思っています。ただ、先生方も自分たちで全部解決しなければいけないというふうに思われて頑張ってきたという歴史であるとか、そういう伝統もあると思いますので、その中でどうしても、先生の仕事の中にソーシャルワーカー的なものが入ってきてしまっていると思います。ただ、現実の問題として、やはり様々なややこしい問題もありますし、今ですと例えば宗教の問題も出てきました。その中、子どもの信仰の自由が守られてないとも言われており、今後、そういった問題を検討していかざるをえないだろうなと思います。そういったところを含めて、近い将来、子どもたちの環境を整えていくことが求められると考えたときに、やはり先生方がそれをするっていうのはやはり、非常に難しいものがありますし、先生方もこれ以上仕事を増やすのは、ライフワークを考える中で厳しいであろうというふうに思います。ですので、スクールカウンセラーの相談体制の充実、スクールソーシャルワーカーの方々を増やしていただく、もしくは先生も資格を持っている方々に特別に入っていただくとか、いろんな形でこちらの方も充実させていただきたいなというふうに思います。それが

児童生徒のためだけではなく、先生方の環境を守るというのも非常に重要じゃないかなというふうに、思っておりますので、すぐに全部というふうには難しいかもしれませんが、徐々にでもお願いしたいなというふう思っております。以上です。

教育部長

はい、ありがとうございました。

稲垣委員

先生を弁護するわけではないですが、先生が原因で不登校になっている数字が高いのですが、これはやはり35人の児童を預かる中で先生との相性がありまして、そういうところで大きな声をする先生は苦手だっという子どもにとっては、それが原因になることもあるので、決して先生が悪いわけではないということを御理解いただきたいというか、そこはすごく相性の問題もありますので、表面的な言葉で決めて欲しくないなと、教育現場にいた者としては思っております。それから、教職員のスキルアップも大事だと思うのですが、まずは職員の風通しがいいかということです。各教室であったことを話せる、話を聞いた先生がアドバイスする、それだけでもいろんなアイデアが浮かんでくるので、職員室の風通しが良くないと駄目だと思います。担任1人が抱え込んでしまうと重たくなりますので、それもスキルアップの一つであろうと思いますので、考えていただきたいということ、それから中学校ではスクールカウンセラーが大変充実しているのですが、やはり中学校で急激に増える要因は小学校で、すでにそういうのはあるはずですので、そういうところにもスクールカウンセラーを充実して、スクールソーシャルワーカーも充実していただき、巡回が自由に回れるような方を市で任命していただいて、本当に適宜、緊急を要するときには、夜でも呼び出して来ていただけるようなそんな体制が取れるスクールカウンセラーの存在は大きいですので、松嶋委員も言ったように、心理面でしっかりした専門的な先生の話の聞くことができるのは大きいですので、またそういう充実を市にお願いしたいなというふうに思います。以上です。

市長

ちょっと違ったことを申し上げますと、先ほど不登校児童

生徒の数が３２１人おられ、その中で、頑張って「やまびこ」に通っておられるのが２１人、フリースクールが１４人ということになってくると、もっとそういう場所を多くして、相談も含めて居場所を作っていくというのは大事だということに受けとめておりますが、そこで、対面でなかなか一歩踏み出せない子どもさんもいるので、まずは家庭に引きこもってしまうようにはならないということで、子どもに１台ずつ端末がありますから、学習支援ソフトの充実を図って何か双方向にやりとりができるような形でのタブレットの学習支援ソフトを導入するとか、また、オンラインでも顔と顔をつき合わせるのが苦手なお子さんもおられるので、そういうときには、メタバースというソフトがあると聞いていますので、それを使って、まずメタバースの世界で学習したり、交流したりすることを第一歩にし、次は、顔を合わせたオンラインでやったりあるいはその居場所にいるようになり、ひいては学校に行くことも出てくるような一歩一歩踏み出すような何か仕組みも、合わせて考えていけたらというように思っております。

教育部長

今日はいろいろ御意見いただきまして、相談媒体の多様化や相談場所の確保、それからスクールソーシャルワーカーの活用、そして職員室の風通しを良くする、また先ほど市長の方からメタバースなどといったＩＴ技術の活用といったこともございました。大変恐れ入りますけれども、時間の都合もございまして、集約的なまとめとして、市長と教育長にそれぞれ御意見をいただければというふうに思います。では最初に教育長からよろしくお願いします。

教育長

今発言しようかなと思ったのですが、私の意見というのか、子どもたちも大変ですが多分保護者の方も非常に大きな不安を抱いておられる方が多いのではないかなということをよくお聞きしています。そういう意味で、その保護者の方へのケアや支援などその支援もやらせていただく必要があるかなと思います。調べてみたら、「明るい不登校」というふうなことで、月に１度、そういう保護者の方がお集まりになっているというふうなことも出てきましたので、なかなか相談

しにくい事例になるとそういったことを各地域でも広げていくのも非常に重要ではないかなと思います。プライバシーのこともありますので、相談しにくいということもありますので、そういったことも共感できるような場所が必要ではないかというふうなことを思っていました。

もう1点は、今日のこの会議も含めてですけども、こういった内容を議論された内容をしっかりお伝えをして、先生に問題があるという意味ではなくて、こういうふうな現実がある、子どもたちがこういうふうな思いを持っていると、いろいろ御提案いただきましたけれども、そういったことをしっかりと先生方にも受けとめていただく。そういう先生方への研修はしっかりやっていく必要があります。それともう一つは、その全てを先生が解決しなければならないということではないということも含めて、しっかりお伝えをしていきたいと思っています。それは私の意見で、まとめ的な話になってくると、やはり一つは、相談窓口ですね。学校でSOSの出し方を教育しても、どこに出したらいいのというふうなことにもなってくるかと思います。たまたま先日、テレビを見ていましたら、熊本県の中学校で生徒が悩みをチャットで相談すると、それを先生が確認され、その悩みに中学生が答えるというふうな、中学生同士の心境ならではの答えができるというふうなことも中では始まってきています。それと対面じゃなくて端末を利用し、そういった部分で今の子どもたちに合わせた相談体制が非常に必要だと感じました。市長がおっしゃったメタバースのことも最近報道されていましたが、少しここはまだ研究が必要かなというふうに思っておりますけれども、1つ目は相談体制をしっかりといろんなチャンネルをつくっていくことが非常に大事であるかなというふうに思っています。それと2つ目が、やはり本市の特徴ですけれども、全国に比べて小学生の不登校児童が多いと、稲垣委員おっしゃったように中学校にまた繋がっていくというふうなこともあると思いますので、小学生の支援の強化を行い、スクールカウンセラーの小学校の配置や巡回体制の整備を、しっかりとやらせていただくポイントであるのかなというふうに思っています。3つ目は「やまびこ」についてで、所長が申しましたように、アクセスの問題が非常に現実的に抱える問題

ですので、まちづくりセンターの部屋の活用というようなこともございましたけども、やはり小学生が通えるということが非常に大事ですので、身近な場所にあるということも必要と思っていますので、ここについても、具体的な場所がなかなか見つかるか見つからないかという、非常に難しい問題がありますけれども、そういった部分でしっかり見つけていき、あとは守秘義務の問題もありますし、そこにどういう人に入っていただくのかということも大事だと思います。あまり近い方では、子どもたちも行きにくいだろうと思いますし、そういった人的な問題もありますが、やはりアクセスの問題をしっかりとしていくべきではないかなというふうに思っています。そういった形で子どもたちが、これから将来、社会に出てどう活躍をしていくのかというふうなことで、この小・中学校期におけるいろんな支援をしっかりとさせていただいて、社会に出て、いろんな形で活躍できるような人づくり、それがやはり教育として求められている部分であると思っていますので、今日の御意見も参考にさせていただきながら、またこれは人的な部分、経費的な部分もございますので、市長の御協力もまたお願いをいたしまして、私のまとめとさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育部長

はい。では市長、よろしくお願いします。

市長

教育長にもうまとめてもらったので、ちょっと違う角度から申し上げます。これは教育委員会だけのもちろん問題ではなくて、福祉の部局、これから先ほどから出ている子ども家庭・若者課の関係もありますので市長部局と教育委員会が連携をとりながら、総合相談窓口を設けますし、それぞれの子ども、あるいはその保護者にも対応できるように、そして学校との連携ももちろんしながら、進めていきたいと思います。最後、教育長が私に向かって予算の確保ということをおっしゃいましたが、これは、限られた財源の中で、こういった形で実践ができるかというのは十分に検討をしていかなければなりません。また、県教育委員会へも必要な要望をしながら進めていきたいと思います。

教育部長

はい、ありがとうございました。皆さんから、貴重な御意見や御提案をいただきまして、事務局といたしましてもそうしたものを参考に、今後の取組に生かして参りたいというふうに考えております。

それでは、第一部は終了とさせていただきます。ここで第二部に移るため、説明員の交代及び準備をお願いします。

教育部長

それでは準備が整いましたので、2つ目の議題、読書活動の推進について担当課の図書館より説明をお願いします。

図書館長

図書館の二井でございます。テーマは、子ども読書活動の推進についてでございます。楽しく読書できる環境を整え、読書が大好きな子どもたちを育てるためにというのは、草津市の第3期子ども読書活動推進計画の基本目標となっております。

まず本日の流れでございますが、本市の取組を少し紹介させていただきたいと思っております。本市の関係課で様々な取組を行っているところでございますが、本日はその全部を紹介することが時間の関係上できませんので、図書館を中心とした一部の御紹介となります。御了承ください。

続きまして、2番目ですけれども、子どもの読書活動に関する調査として、不読率と読書量について学校教育課から提供いただいておりますので、それをもとに説明させていただきます。そのあと、読書の影響について、子どもたちが読書することでどんな影響があるのかというエビデンスの方を2つほど紹介させていただきます。最後に、先ほど申し上げました、基本目標である楽しくできる環境を整え、読書が大好きな子どもたちを育てるためにどうしたらいいのかというような、御意見を皆様から賜れたらなと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

では1番目ですけれども、成長段階に応じた本と親しむ環境づくり、出会いということで、①乳児6ヶ月です。ブックスタートという事業を、子育て相談センターが行っております。このように6ヶ月になった子どもの自宅へ訪問して、写真にありますように、絵本の読み聞かせをしている様子でございますが、家庭での読書の大切さ、それからお母さんも一

年生ですので、どんなふうに子どもと接しながら絵本読んだらいいのかということの啓発活動にもなっています。こちらは乳幼児、0歳から2歳を対象とした木曜おはなしのじかんを図書館で行っている様子です。②乳幼児と保護者を対象にしているのですが、保護者の方には「褒める、見つめる、読み聞かせ」がこの時期に大切だということで、それをコンセプトにこういう風な絵本の楽しみ方をしたらいいですよというような提案を司書がさせていただいています。手遊びとか、歌遊びとか、わらべ歌なども交えながら触れ合いを中心に読み聞かせを行っています。③3歳から6歳のお話の時間ですが、3歳ぐらいになりますとストーリー性のあるものを理解してくるようになりますので、写真を見ていただいてもわかりますように子どもたちが、くいいるように見えています。3歳くらいからは、まずは、起承転結がはっきりとした昔話などから入っていただいて、慣れてきたら、創作絵本の読み聞かせをしております。紹介の後、子どもさんたちがこの本を家でも読みたいということで借りて帰ってくれます。④小学校低学年から中学年になりますと、おはなし会を月1回開催しております。これについては、通常の絵本という形態にこだわらずに、様々な形態のものを取り扱っておりまして、大型紙芝居や絵を張りつけながらお話を進めていくパネルシアター。他にも、紙を巻きながらお話をしていくまき絵、テープサートという紙の人形劇などもさせていただいております。右側の写真は、草津お話研究会さんです。このおはなし会は、ボランティアの方と共催で行っております。おはなし会の後には、必ず、関連する絵本の紹介をして、本との出会いにつなげております。⑤小学校高学年以上を対象にしています。夜（夕べ）のおはなし会でございます。ちょっと写真が暗いですが、8月に毎年行っておりまして、納涼といいますが、お化けとかちょっと怖い話になりますが、ストーリーテリングと言って、司書がお話を覚えて言葉だけで語り、その言葉を聞いて子ども達が創造力膨らませてお話の世界に浸ってもらうという内容です。また朗読等もさせていただいています。⑥小学校での朝読の様子です。毎週朝読の時間を設けているのですが、時には写真のようにボランティアさんによる本の読み聞かせによって新しい絵本の世界、物

語の世界を感じてもらおうということをしています。⑦小学校高学年から中学生高校生に向けた出張ブックトークです。依頼事業ではありますが、要望がありましたら図書館から出向いて子どもたちに本の紹介をしています。ブックトークというのは、読書領域の幅広さ、それから潜在欲求の掘り起こしを目的としていますので、左の写真では静かに本の紹介を聞いている様子ですが、右の写真を見ていただきますと司書が紹介した本の続きはどうなるのかなという感じで、ブックトーク終了後に確かめに来てくれている生徒たちの様子です。⑧番からは、本との出会いから、少し変わらして、子どもたちが主体的に読書の取組をしている事例です。「図書館を使って調べる学習コンクール」という全国のコンクールに毎年、小中学生が出品しています。自分たちが不思議に思ったこととか、これどういうことだろうと深く調べるために、学校図書館や近くの公共図書館の資料を使って、自分で調べた学習の成果を発表する機会となっております。⑨小中学生くさつビブリオバトルについては、学校教育課の事業です。こちら子どもたちが主体的に本との関わりを持っている事業でございます。ビブリオバトルを学校で始めたのは、本市が初めてだと聞いているのですが、前に立って左の写真のようにプレゼンテーション、本の紹介を行います。5分間しゃべって3分間オーディエンス(観客)から質問を聞いて答えます。何人かで本の紹介バトルをして、自分が一番読みたい本に手を挙げてチャンプ本を決めるというのがスタンダードな形になっておりまして、右側には紹介してくださった本の展示と関連本の展示をして読書につなげる取り組みの部分を図書館が連携させてもらっています。⑩こちらは図書館でやっているビブリオバトルです。小学生、中学生、高校生、一般と、幅広い年齢層を対象にしております。左側は館内でしている様子ですが、右側はコロナ禍でも安心して見ていただけるようにということで、玄関前のエントランスのところで実施している様子でございます。⑪高校生の連携交流会というのを設けております。高校生は、なかなか公共図書館に出向くことが少ないですので、少しでも興味を持ってもらおうということで、実施しております。左側は、図書館の業務に興味を持ってもらうきっかけとして本に透明の

カバーを掛けている様子です。真ん中は交流会ということで市内の高校生に集まっていたのですが、司書も交じってお勧めの本を紹介し合ったり、公共図書館にこんな本を置いて欲しいなどの要望を聞いている様子です。右側は、図書館の書庫なんですけれども、大変人気の書庫探検の時間でございます。図書館の表に出ていない裏の様子を知ることができるので、予定時間よりも長く滞在してしまう生徒もいるぐらいです。駆け足ではんの一部の紹介になりましたが、子ども読書活動推進計画にございます年齢別の主な取組について図書館を中心に紹介させていただきました。

続きまして項目2、子ども読書活動に関する調査から不読率と読書量を見てみますと、このような結果になっております。令和4年度の子ども読書活動に関する調査です。グラフの青色が小学校、オレンジが中学校です。中学校が11.48%。小学校が3.5%という結果になっておりまして、1ヶ月に1冊の本も読まない児童生徒が増加傾向にあります。また、こちらのグラフは児童生徒の読書量です。ブルーが小学校で、オレンジが中学校です。こちらも小学校が11.29冊。中学校が4.63冊。1ヶ月の読書量は小学生約11冊、中学生約4冊となっております。経年で見ると、大体横ばい状態になっているのがわかります。こちら、全国学力学習状況調査のグラフですが、黄色の部分が本市、全国が青い実線になっております。中学校も同じく黄色が本市で、青いのが全国の実線です。こちらを見てみますと、左側の小学生では、30分から1時間読む児童が一番多かったんですけれども、全く読まない児童と比べて、10.3ポイント正答率に違いが見られるということがわかりました。右側の中学校につきましても、一番読む2時間以上の中学生と全く読まない中学生と比べますと10ポイントの差があるということがわかりました。このような調査の結果から、不読率の児童生徒の割合が増加しており、読書量と学力の関係について知ることができました。読書をしない児童生徒、1冊も本を読まない読書量が0冊の児童生徒に、1冊でも本を読んでもらうためにはどうしたらいいのか。それから、読書量が多い児童生徒は学力が高い傾向にあるということをもっと活かさないか、御意見賜りたいと思います。

項目3ですが、こちら、読書の影響についてのエビデンスでございます。令和2年度「体験活動を通じた青少年自立支援プロジェクト」文部科学省調査によりますと、「子どものころの体験読書は、未来社会を担う子どもたちの健やかな成長を確かなものにするために必要な要素です。」という結果が報告されています。読書を多くすることによる影響を分析したところ、そちらに挙げている4つが記載されておりました。簡単に言いますと、新しいことに興味を持ったり、自分の感情を調整することができたり、将来に対して前向きになるなど、小中高校生の時期の向学校的な意識によい影響はあるという調査結果です。また、こちらは滋賀県独自の調査でございますが、滋賀県と滋賀県立大学による平均寿命健康寿命に関する要因分析の結果によりますと、「読書が心と体の健康長寿に役立つ」という結果が出ました。図書館の貸し出し冊数が多いほど、学習率、読書率が高く、学習率や読書率が高いほど健康寿命が長いということで、滋賀県民の長寿の理由の一つとして挙げられています。他に挙げられているのは循環器系の内科、循環器系の医者の数とか、シルバー人材センターの登録率なども上がっておりました。これらを踏まえまして「楽しく読書できる環境を整え、読書が大好きな子どもたちを育てるために」、どうしたらいいのかというところの御意見を賜りたく、こちらに二つ挙げさせてもらっております。

「読書と出会うきっかけづくり」として、0冊から1冊にする不読率を下げるにはというところと、「読書が大好きな子どもを育てるためのきっかけ仕組みづくりを整える」にはどうしたらいいかというところでございます。参考事例ではございますが、読書のきっかけづくりとして、まず本と出会うきっかけづくりというところでございますが、移動図書館での学校巡回というところで、千葉県の我孫子市の移動図書館児童書貸し出し冊数が、令和2年度は移動図書館行っていなかったのですが、令和3年度に巡回するようになって、移動図書館の子どもたちの貸し出し冊数が3倍になったという事例がございます。またあと奈良県の生駒市ですけれどもビブリオバトル生駒ということで、力を入れてされているということで、お伺いしましたところ、やっぱり子どもたちが能動的な読書への関わりのきっかけとなっていますということでござ

いました。また読書が大好きな子どもを育てるという部分ですが、1例で読書ポイントカード、読書マラソンというポイントカードでポイントを貯めていくという取組をされているところがありました。愛媛県の方は読書マラソンということでポイントを貯めて四国一周を目指すというような形になっていますが、この不読率について言いますと、ポイントを集めるということがきっかけで、読書が習慣化するというところで1回借りて返したときにまたポイントをもらうために、借りようというようなことで読書の習慣化がつきますよということでした。市の関係課や図書館、学校でも様々な取組をやっています。また地域のボランティアさんたち、地域の方もそれぞれ読書活動に熱心に取り組んでおられる方がいらっしゃるので、地域全体で何かきっかけづくり、仕組みづくりができないかなあと思っているところでございます。簡単ではございますが、私に与えられた時間がそろそろ終わりますのでこれにて説明の方は終了させていただきます。忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

それではただいまの説明について先ほど同様に始め10分程度を質疑応答の時間にとらせていただきたいと思います。御質問や確認をしておきたいこと等がございましたらよろしくお願いいたします。

松嶋委員

2点ほどお伺いしたいんですが、例えば図書館などでもそうですし、学校に出向いてというような形でもいろんなイベントのような形で、小中学生高校生も含めて興味を持ってもらうため、いろんなことをなされているのはすごく感じました。僕もあまり小学校の時は本を読んでいなくて、中学校ぐらいから読み出したものですが、本をもともと読まない不読の子が、なかなかこう聞きに行ったりとかがしづらいのではないのかなというふうに感じました。例えば、ビブリオバトルもそうですし、図書館で開催している読み聞かせであったりですとか、何かこういったところでアンケートをとったりして普段不読だけどころいったイベントを聞いたから来てみたなど、そういった聞き取りや調査をしてみたいみたいなデータはあったりしますか。

図書館長

ありがとうございます。普段お話の時間とかお話会については、なかなかアンケートは取れていないですけども、例えばビブリオバトルなど、そういう行事のときには後でアンケートをとっております。また参考に入れさせていただけたらと思っておりますので現在は、データとしては持っておりません。

松嶋委員

わかりました。もう1点いいですかね。市のホームページなどを見せていただいたのですが、例えば、学校からの連絡は子どもにメールで一斉配信とかされたりするんですけど、例えばこの図書館とかでこういったイベントが今度何日ありますよっていうような通知のサービスは今現在あったりしますか。

図書館長

通知のメールで届くということですね。そういうのもやりたいという話は出ているんですけども、なかなかできてなくて、乳幼児のサイトがございます。それについては、行事の予定等を投稿させてもらってしまして、コロナ禍でしたので、その間は事前申し込みとかそこから申し込みいただいたり、ホームページに申し込みいただける形にしたりという部分はさせてもらってございました。

松嶋委員

わかりました。今、コンパスも手元にあったりするんですけど、保護者とか、生徒の方から能動的に調べないとなかなかイベントが見つからないので、発信力っていうのがもう少しあると、参加しやすかったりすると思いましたので聞いていました。回答ありがとうございます。

教育部長

ほか、御質問等ございますでしょうか。

市長

児童生徒の不読率や読書量、あるいは読書時間等をデータで示していただいているんですが、これ全国のデータですよ。本市も、データあるいは全国と似たような傾向であるのかを教えてくださいたいです。それともう1点は、児童生徒の不読率が増えているんですが、令和3年から4年の何か原因等があったのかについて教えてください。

学校教育課長	はい、学校教育課の上原でございます。最初の質問の児童生徒の不読率、そして2つ目の児童生徒の読書量、読書時間と正答率の相関関係については、本市の児童生徒の数字でございます。不読率について令和3年から令和4年、中学校11.48%、小学校3.5%というのは、本市の数字でございます。読書時間と国語科の正答率との相関は、棒グラフが草津市で折れ線グラフが全国ということになっています。傾向は全国と同じようになっております。2つ目の質問ですが、この令和3年から令和4年が増えている原因としましては、考えられるのは2つございます。まず一つ目は、ゲームそしてSNS等をしている児童生徒がこの令和3年から令和4年は増えておりますので、時間の過ごし方として、家に帰ってからゲームやSNSをしている子が増えているのかなというのが1つ目の原因です。2つ目としましてはコロナ禍で、なかなか外に出られないので、家で読書ということにはならず、スマホやテレビを見る時間が増えることによって、この令和3年、令和4年に増えてきているということです。
市長	では、不読率や読書量について、全国のデータもあるとするとそれと比べてどうでしょうか。
学校教育課長	不読率について令和4年の全国データが出ていませんので、令和3年までしかここにはないのですが、草津市の不読率は全国に比べると低いです。全国が草津市より不読率が高いですので、まだ全国に比べたら本を読んでいる傾向があります。
小辻委員	勉強不足で申し訳ないですけども、読書量は、紙に限定されているのですか。それともタブレット等でも読まれている部分も含めてなんでしょうか。
学校教育課長	これは紙のもので、漫画とかは省いたものの冊子になっております。
小辻委員	では、タブレット等でアプリ等を購入されて、本を読まれ

ているケースについてはここには反映されていないということですね。

学校教育課長

はい、この数字には反映されておりません。

教育部長

それではこれから意見交換に移りたいと思いますのでまた御発言の方よろしくをお願いします。

我孫子委員

この資料の中に本をたくさん読んでいる子は、やはり国語科の正答率が高いというのがあるのですが、私がこの間またまネットで読んだニュースで、東大生の方が子どもの頃どんな読書していたかみたいなものがあって、3つあり、1つは小学生のときにシリーズものに熱中したことが多い。もう1つが、様々なジャンルの本を自分で選んで読める環境にあった人が多い。これは雑誌とか漫画とか図鑑とかいろんなものを含めて選んで読める環境にあったということです。あともう1つは、アウトプットする習慣がある子が東大生の方が多かったということです。やはり、本以外のこともそうですが、自分の触れる環境っていうのが、やっぱり大事なかなって思うので、小さいころから本に触れる機会がどれだけあるのかっていうことが大事なかなと思いました。今回は図書館の中でされていることを紹介されていたので、もしかしたらもうされていることもあるかもしれないですが、最後のページで移動図書館のお話もあり、子どもだけが図書館にだけでいくのがなかなか難しいかもしれないので、お父さんお母さんに一緒に本を借りてもらえるように、やっぱり移動図書館みたいなものがよく行くスーパーや商業施設、まちづくりセンターなど、何か近くにそういうものが行きやすいところにあるといいと思いました。そこでプラスして、おはなし会をやってくれたら、集まってくる子どもたち同士でちょっとしゃべる機会もおそらくあるでしょうし、本に触れ合える機会が増えるのかなと思いました。あとは、保護者の方に読書の影響として、こんなにいいことがあるよということも伝えるのが大事だと思います。頭がよくなるっていうのは何となく私もわかっていたのですが、健康長寿まで繋がるっていうのは、初めて今回知りましたので、そういうことをどん

どん発信してもらえたら、保護者の方も子どもにたくさん本を読ませてあげる環境を作ってあげようというふうになると思います。

図書館長

今日紹介をしきれなかったのですが、生涯学習課の方が中心となって、家読(うちどく)サポート事業というのをやっています、家庭での読書の大切さというところに重点を置いて、様々な事業を行っております。その中の一つに、PTA対象に絵本の大切さなどをお伝えする機会をいただいて、司書が派遣で行ったりとか、スマートフォンのことだったりとか、いろんなことをされていまして、1歳半読書相談ということで、1歳半の健診時に、家庭での読書が大事ですよというチラシの配布や図書館で司書が出向いて、月1回ですが、本を読み聞かせしたり、本の紹介をしたり、親御さんに相談を受けたりというのもさせていただいています。

教育部長

はい、ほかどうでしょうか。

松嶋委員

キンドル等の電子書籍がデータに含まれないということを踏まえて話をするのですが、まず初めに、図書館や読書関係のイベントの発信力は、自分もなかなか自分で見るための時間を割くのが難しいときもあるのですが、メールで通知が来てパッと見たときにイベントがあることを知ると、ちょっと子どもと一緒にしてみようかなというふうな気にもなったりするので、発信してパッと見ることができるようなそういった部分は、今後強化していったほうがいいと思いました。今回、この資料の中だと最後の方に読書しない子どもに本を読んでもらうにはというのと、最後に読書のきっかけづくりというところで、例えば、ポイントカードや読書マラソンを他の自治体がやっていますよというふうな参考例を出して下さっていますが、例えば、コンパスに書いている南草津の図書館20周年を迎えたときのイベントが先日あって、そのときにも中高生の実行委員が主体となり、SNSで小説を紹介しているクリエイターさんと呼んで、実際、実行委員として、どういうイベントにするかっていうのも考えた上で、講演会を実現させたという記載があるので、先日、実際どういった

過程になったのかというところを聞いたところ、好評だったと聞いたので、こういったポイントカードやマラソンもきっかけづくりとして、例えば、各クラスの生徒たちで話し合っ
て、こういうことをうちのクラスではやったらいいんじゃないかというような形で、生徒主体で、どういうことを行ったら本を読むようになるかを相談して決めていくのもいいのかなと思いました。大人の場合でこういうことをしたら本を読むと言って決めるよりも、子どもたちで相談し、決めたことを自分たちでやっていく形だと本を読むってということに対してやる気が出たりするのかなあというふうに思ったんで、何かそういった子どもたちの主体性を意識した取組をやっていくといいのかなというふうに感じました。

稲垣委員

今の発表を聞かせていただいて、読み聞かせるブックトーク、ビブリオバトル、カバー付け、書庫探検いろんなことをやっておられて、図書館としてやれることを精一杯やっておられるというのをすごく感じます。子どもたちは、読み聞かせてもらうことはとても大好きで本来嫌いなわけではないんです。読み聞かせをすると、シーンとなって一生懸命聞きますので、自発的に読むことが読書活動の推進ということをおっしゃっているというふうに思います。やはり、親御さんの姿勢は大きいと思います。私事で申しわけないですが、2人子どもがおり、下の子が生まれた段階で下の子に手を取られるので上の子をほったらかしになったときに、主人が一生懸命に本を読み聞かせていました。3歳までの話です。その子は今もう40近いのですが、やっぱり本を読むんですね。一生懸命読みます。その親に育てられた子どもはどうかというと、2人子どもがいるのですが、上の子はもの凄く読みます。特におっしゃっていたシリーズものは、もう黙っていてもばーっと読んでいるし早いです。今6年生ですが、タブレットで読むのが嫌だと、やっぱり活字で読みたいってことを言っていました。そんなこともあって、本当に子ども読書がすごく活性化されるのは、図書館のせいではなく、家庭の責任だと思います。ということは、親御さんへの啓発ということのをすごく大事にされる、親が読むとか親がもっと動くと、子どもは読むと感じました。それから、学校でも読ませたいで

すが、そんな時間ないです。1時間読書の時間取りたくても取れないです。いろんな要因があって、早く学習ができた子は本を読みなさいねとかそういう時間は取れます。朝読と言って先生が読み聞かせてあげる、地域の人が読み聞かせてあげるのはとっても喜んで聞くんです。だけど、本が汚くて古いんです。地域から本集めて学級文庫にしようという活動をしたことがあります。本当にPTAの方も協力してくださって、家にある要らない本を集めました。でも、20年前にやったんですが、本が集まらない。家に本がない。家で購入して読むなんてことはしていないんです。どうするかといったらブックオフへ行って安い本を買ってきて、学級文庫に置いて、それをクラスでローテーションして、子どもが読めるようにすると新しい本なのでやっぱり読みます。なので、新しい本の購入はとても大事で、図書館へ借りに行くことも大事ですが、やっぱり学校に常設するというのは、大事だと思います。図書館から借りられたらいいですが、図書館にも期限があるので難しく、何かそういう工夫を学校としてやらないと隙間を見つけて読む子にはならないと思いました。実は新設校の立ち上げにも立ち会ったんですけども、規定量の増冊数を確保することできず、蔵書数の40%しか確保できませんでした。そんな予算がなく、お金がないです。だけど、本が新しいので子どもが飛びついて図書館に行きます。それぐらい子どもって新しい本が好きなんです。今、学校図書館の蔵書ってというのは、本当に古い何十年も前の本も含めての蔵書で、子どもたちはその日焼けした本は絶対触りません。だからその回転率であつたり、学校でできる工夫をやりながら、環境を作ってやらないと子どもはやっぱり思わないだろうなと思いました。それから、移動図書館のことで、我孫子委員もおっしゃいましたが、移動図書館というのは、借りやすいと思います。昔、学校へ移動に来てくださっていたことがあったような気がするんです。定期的に来てくださると子どもは喜んで借りに行っていたように思います。20校もあるので大変だと思うんですけど、そういうことをしてやらないと子どもは飛びつかない気がします。図書館も一生懸命やっていると思います。PRも広報を見ているといつも書いてあるし、でもそれに目を止める人は少ないのが現状です。

この間、講演にこられた方で大学生になってから本を読んだということをおっしゃっていましたので、必ずしも、小さい頃から読まないから読まないかという、そうでもないらしいですので、そこはいろいろだなというふうに感じております。以上です。

小辻委員

なかなか皆さんいろんな話をしていただいていて、話しづらいところがあるのですが、私自身が研究者ですので、本はたくさんたっぷり買います。多分買うパターンと、借りるパターンが皆さんあると思いますが、もう図書館の本とか、借りたくない、触るのが嫌という人が一定数おられます。こういう方々は、多分幾ら環境を整えてあげても、嫌なことは嫌なのです。そういう方々にどうしていくのか、というのが1点です。図書館の本を借りるのは嫌という人はちょっと一旦置いときまして、借りる人とか本を持つ人の場合にやっぱり思うことは、家に本があるとか、図書館の本を借りることができる環境があるということだと思います。ゲームをしている子どもたちもたくさんいますが、ゲームをずっとしているわけではないわけですね。多分ゲームに飽きたり、そのゲームが急につまらなくなったりとかいろんなことがあります。いろんなことに新規性を求めます。その時にお家の中に本が置いてあったら、いろんな本を読みます。うちの子どももまだ園児ですけど、自分の絵本だけでなく、たまに私の琵琶湖の研究関係の本とかぺらぺら捲ってみて、見ていたりします。多分それは本があると、自分がそのビジュアルとかいろんなところに興味を持って読むんです。本が無いのは、子どもの環境下において、致命的です。では、どうしたらいいかっていうところで、私は図書館に逆にやってもらおうと面白いかなと思うのは、例えば、無印良品とか行っていただいたらよくわかると思うんですけど、本とか絵本とかも結構綺麗にディスプレイされていたりします。何かあの様に生活環境の中で本を綺麗にディスプレイするような講座とかを例えば図書館でやっていただくとか、お母さん、お父さんとかでもいいんですけど家を整えていく中で本が一つのディスプレイとなり、そういうところに子どもに読んで欲しい本を置いておくとか、そういうことも提案としてはあるのかなあと

いうふうに思いました。要するに当たり前に本がある環境をサポートし、図書館の方もこんな本がお勧めといった提案を行うことで、そういうふうな情報とかをいただくと引っ越し時とかに本はどうしようかなんて考えるときに、こういうふうにて置いてみようと、そういう提案があったら楽しいと思います。子どもたちの時期の中に、子どもが本を読む時期、読まない時期もあると思いますけど、何冊か読むと思うので、そういう中で好きになってもらうのがきっかけに繋がると思っていますし、大人の方々は買わない理由の中に、かさばるとかいろんな理由がありますので、本が増えたときにこういうふうにすると綺麗に見せることができますよとか、本を借りるだけじゃなく、そういうやり方も提案していただくと、本と楽しく過ごせると思います。

あと、視覚障害の方々向きに元々始まっているわけですが、テキストデータの貸し出しを大学でよくしておりますが、そういうふうなところの可能性ももう少し探っていただきたいと思っています。これは、視覚障害の方々とかが読みにくかったりといろんなケースがあると思いますので、本に親しめる空間づくりというのを、今回のテーマとはちょっと違うかもしれませんが、より進めていただきたいと思います。あとは、オーディオブックの紹介もしていただけたらいいと思っています。そのオーディオブックを聞いて保護者がまた買おうかなと思われる方もいると思うので、本をいっぱい集めなければいけないというだけじゃなくて、その周りの環境を何とか面白いですよみたいなところで触れる環境を作っていただくのがいいと思いました。あとは、イベントで、なかなか著作権の案件で難しいのかなと思うんですけども、中継をしていただいて、提案とかしていただけると嬉しいのかなあというふうに思います。Y o u T u b e など、いろんな形で、本について魅力を知る機会を作っていただきたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

教育部長

はい、ありがとうございます。市長お願い致します。

市長

今、スマホの時代になってきていて、先ほどの不読率も高くなっているのはそこの影響ではないかなというお話もあ

りました。保護者のまず啓発、子どもに読書を習慣づけるなり、あるいは、まずは読んでみようという環境を整えるのは、先ほどもありましたけどやっぱり家庭の取組が大事だなと思います。だから家にも本が置いてあるよというような家庭環境が必要かなと思いますが、その時に、保護者が読書の良さを伝えるのも大事なんですけれども、片やですね、他でも言っていたのですが、『スマホ脳』というベストセラーの本がございまして、これはスウェーデンの精神科医のアンデシュ・ハンセンさんが書かれた本です。そこに書かれている内容を端的に言いますと、要はスマホでゲームとか、SNSなりそれをずっと使っていくと、外脳の発達を阻害するあるいは、大脳の機能を低下させるというようなこと、これは気力だけではなくて、いわゆる情報や物事を深く考えるようなことをせず、幅広く深く考えない子どもが育っていくんだというようなことが書かれているわけで、そういう中ではスマホでなくて読書に時間をとっていかなければ大変ですよというようなことを保護者に伝えていくというのも大事と思っています。今年、南草津図書館が20周年、来年、本館が40周年ということでもございますので、そこで子ども向けの本のリニューアルもするんですが、さらなるいろんな取組をしていかなければならないと思っています。その中で、まだ決まっていますが、来年、40周年を機に読書のまち宣言でもしたらどうかと、キャッチフレーズは、「スマホをやめて本を読もう」というなことを打ち出してそれを旗印に保護者や子ども向けにどんどんアピールをしていき、読書の環境を整えるというようなことを一つ検討してもらったらどうかと考えておりますので、よろしくお願いします。

教育長

全く聞いてない話を聞きましたので、少し私も動揺しておりますけども、委員の皆様のお話にあったように、読書の良さをエビデンスも含めて伝えていくのに、今市長がおっしゃったように、何かやっぱりキャンペーン的なのか、しっかりと伝えていくような機会を設けていくことが必要かなと思いますので、ここの発信をどのようにしていくのかところは、今市長からいいヒントをいただけたのかなと思いますので、教育委員会でもそういったことを研究していきたいと思

います。やはりどんと打ち出していければ、触る方も多いのかなと思っていますので、していきたい。いろんなエビデンスも含めて、しっかりとお伝えしながら、いろんな形で、周知・啓発することは非常に大事なかなと思います。

それともう1つは、やはり環境ですね。本と出会える環境、本と接する環境は非常に大事なかなと思っています。なかなか、各家庭でいろんな状況もあると思いますので、移動図書館が小学校を回することで、また学校で違う環境に触れ、そこに子どもたちも学校や家に無いような新たな本と出会える機会を増やしていくというのも非常に大事じゃないかなと思っています。移動図書館は1台しか無いので、どうしていくのかということも考えていかなければなりません。学校も借りられる時間がお昼休みなのか、中休みなのか、そういった部分の具体的な部分もありますけども、できるだけそういう本と触れる時間、環境を整えていくというのも非常に大事なかなというふうに思いました。

それともう一つは、最近個人的に石川県の県立図書館に行かせてもらったんですけども、何か単に本を借りるという場所ではなくて、本以外の魅力があるような場所でした。そこには家族の読書スペースもございましたけれども、イベント広場があったり、飲食のスペースもあったりなど、最近、新たにリニューアルされる図書館は非常に近隣にもそういった図書館があるということで、図書館自体の大きな話なんですけども、本を借りる場所じゃなくて、人が集える場所になるよう、検討研究していきたいなというふうに、私自身思っています。そういったことで、何か魅力が本を通して感じられるとか、本から攻めずに違う観点から攻めていくような施策も必要じゃないかなというようなことも今思っている次第です。子どもたちの読書環境をどうしていくのかということですので、これは教育委員会だけではできない部分でもありますので、市長部局の皆さんとも、また家庭でどういうふうにアプローチしていくのかというような部分でも、研究検討し、加えていただければかなと思っています。まとめになりましたけど、以上です。

教育部長

はい、ありがとうございます。

それではですねここで市長から集約的なまとめをいただきたいなというふうに思います。

市長

読書は非常に大切だと私自身も思っていますし、そういうエビデンスもある。読書率を高めたり、あるいは不読率を低くする取組を教育委員会とともに、一緒になってやっていきたいなと思っています。そういう中で、まずは環境をどう整えていくかということと、それからそれぞれの子どもたちが本読んでみようとなるきっかけを何に求めていくのか。それは今までからの話の中で、移動図書館が来たら読むんだとか、家に新しい本があったら読むとか、あるいは読書ポイントをやってらどうかとか、そういうような話もございましたけれども、要は、自然とそういう行動を促すような仕掛けづくりですね、そういった観点でまた検討をいろいろしていただいて、読書のまち宣言をできるようにお願いしたいと思います。

教育部長

ありがとうございました。本日は貴重な御意見や御提案をいただきましてありがとうございます。

事務局の方といたしましても、皆様の御意見や御提案を参考に、今後の読書活動の推進に向けた取組を進めて参りたいと思います。それでは最後に市長より閉会の言葉をいただきたいと思います。

市長

今日の総合教育会議で、各委員の皆様から貴重な、また積極的な様々な御意見を賜ったところでございます。不登校をなくしていくような取組、また読書活動の活発な取組を、この草津から全国に発信できるようにしていかなければならないということを教育長共々決意を新たにしているところでございますので、どうぞ教育委員の皆様方、また本日参加している職員の皆さん方、一緒になって取り組んでまいろうではありませんか。これをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後5時00分
